

入 札 説 明 書

県有施設使用電力量一括把握システムの導入

奈良県総務部管財課

県有施設使用電力量一括把握システムの導入に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、次に示した事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、仕様書等に疑問がある場合は、下記 6 の(1)に掲げる者の説明を求めることができます。

1 公告日

令和 5 年 6 月 2 6 日（月）

2 競争入札に付する事項

(1) 調達物件名 県有施設使用電力量一括把握システムの導入

(2) 調達物件の内容

県有施設の電力入札を一括して行うにあたって、各施設の使用電力量に関するデータのとりまとめが必要であり、各電力会社が提供するデータを直接読み取り、集約・分析するシステムを導入し、効率的な事務執行を図るとともに、専用アプリケーションに依存しないシステムを構築することにより、エクセルやアクセス等でデータの二次加工・配布が可能な形にし、省エネの見える化の指標とする。

(3) 契約期間 契約締結日から令和 5 年 1 2 月 1 5 日（金）まで

(4) 調達場所 奈良市登大路町 3 0 番地 奈良県庁舎

3 入札方法等

(1) 入札は、総計金額で行います。落札金額に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札金額内訳書（積算根拠）の提出
不要。

4 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

5の(1)の(オ)で示す期日までに、以下(1)で示す競争入札参加資格確認申請を行うとともに、以下(2)の書類を奈良県総務部管財課施設係（6の(1)で示す場所）に提出しなければなりません。

提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、令和5年7月18日（火）午前10時までに提出を行ってください。

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(1) 電子入札システムでの申請

競争入札参加資格確認申請書（様式1）

(2) 郵便（書留郵便に限る）による提出書類

入札保証金免除申請書（様式2） ※入札保証金の免除を申請する場合

なお、期間内に競争入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は競争入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。

5 入札日程等

(1) 入札日程

手続等	期間・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システムポータルサイト（ https://www.pref.nara.jp/26215.htm ）」
(イ) 入札説明会	実施しません	
(ウ) 仕様書等に関する質問	令和5年7月10日（月） 午前11時まで	電子入札システムへの入力

(但し、公告第3の資格を満たす者に限る)		
(エ) 質問に対する回答	令和5年7月14日(金) (予定)	電子入札システムによる回答
(オ) 競争入札参加資格の確認申請	公告の日から 令和5年7月14日(金) 午後5時(必着)まで	競争入札参加資格の確認申請及び書類の提出 ①競争入札参加資格確認の申請 →電子入札システムによる申請 ②その他提出書類 →郵送(書留郵便に限る)による提出 ※②提出場所 奈良県総務部管財課施設係(6の(1)で示す場所)
(カ) 競争入札参加資格確認審査結果通知	令和5年7月20日(木) (予定)	電子入札システムによる通知
(キ) 入札書の提出	上記(カ)の競争入札参加資格確認審査結果の通知を受けた日から 令和5年7月27日(木) 午前10時まで	電子入札システムへの入力による入札
(ク) 開札	令和5年7月27日(木) 午前11時から	・入札参加者の開札の立ち会いはできません。

(※1) 電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前8時30分から午後8時までです。ただし、奈良県の休日を定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。データの送信が期限までにサーバに到着しなければ、受付したことはありません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の競

争入札参加資格の確認申請及び入札書の提出等については、余裕を持って行ってください。

(2) 入札書の取り消し等

提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札行った場合は、「入札書錯誤無効届（様式3）」を6の(1)で示す場所に5の(1)の(ク)で示す期日までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。

再度入札の締切日時については、原則として、開札日の14時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」をご確認のうえ、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

6 問合せ先

(1) 入札手続等に関する問合せ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所

郵便番号 630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県総務部管財課施設係（奈良県庁主棟地下1階）

電話番号 0742-27-8415（ダイヤルイン）

(2) 電子入札システムの操作方法に関する問合せ先

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号 0570-021-777

（受付時間は、平日の午前9時から午後5時30分まで（午前12時から午後1時までを除く。））

E-mail : sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

7 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「規則」といいます。）第19条第1項ただし書の規定（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者又は契約日から過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、誠実に履行した者）に該当する場合は、免除します。

8 契約書作成の要否等

- (1) 要します。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。

従って、7で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

9 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、5の(3)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 再度入札（2回目）において落札者がいない時は、再度入札（2回目）で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

10 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

1 1 その他

- (1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。
- (2) その他詳細については、仕様書のとおりです。